

各 位

福崎町商工会

JR 福崎駅周辺整備事業に伴う商業用地に係る説明会のご案内

福崎町において福崎駅周辺整備事業（平成 31 年 3 月完成予定）が行われていますが、一部商業用地（面積 2,300 m²）として店舗などを運営される方に土地を貸出いたします。つきましては、事業の概要説明を行います。また、共同店舗を見据えて中小企業基盤整備機構の高度化事業制度についても説明をいたします。福崎駅近くに商店など出店を希望される方はぜひご参加ください。

なお、説明会に参加を希望される方は裏面の申込書に必要事項をご記入の上、1 月 10 日（水）までに福崎町商工会へ郵送もしくは F A X にてお申込みください。

記

1. 開催日時 平成 30 年 1 月 17 日（水）14 : 00～15 : 30
2. 開催場所 福崎町商工会 （兵庫県神崎郡福崎町福田 116-1）
3. 内 容 ①JR 福崎駅前商業用地の概要について（福崎町まちづくり課）
②高度化事業制度の活用について（中小企業基盤整備機構）
③質疑応答
4. 参加対象 ①福崎駅商業用地へ出店を考えられている方
②これから出店を考えようとしている方
5. 想定している業種業態等
・スーパー、コンビニ、食料品店、飲食店、小売店等
6. 参 考 福崎町商工会のホームページ（商工会からのお知らせ）に福崎駅前商業用地の概要及び高度化事業の概要について掲載しています。

【お問合せ先】 福崎町商工会
振興課 吉澤・鷺尾
〒679-2212 神崎郡福崎町福田 116-1
TEL 0790-22-0558 FAX0790-22-4354

平成 年 月 日

福崎町商工会振興課 宛 (FAX 0790-22-4354)

JR福崎駅周辺整備事業に伴う商業用地に係る説明会参加申込書

事業所名 _____

代表者名 _____ 印

所在地 _____

電話番号 _____

平成30年1月17日に開催される標記の説明会に次のとおり参加いたします

参加者氏名 (複数可)	
出店したい 業種業態	例) 喫茶店、スーパーなど

【注意】次の①から④に該当される方は申込できません。該当されない場合は、下段に代表者名若しくは参加者名を必ずご記入捺印ください。ご記入がない場合は参加をお断りいたします。

①法人等（個人または法人をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき、または法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員または支店もしくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

②役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしているとき

③役員等が、暴力団または暴力団員に対して、資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与しているとき

④役員等が、暴力団または暴力団員であることを知りながら、これと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

私または私の会社は、上記①から④に該当しないことを誓います。

平成 年 月 日

氏 名 _____ 印

FAXの場合は、押印したものをFAXしてください。